

4. 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価 4. 1 評価方針

4. 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価 4.1 評価方針 評価方針



91

・周辺地盤の変状による重要施設への影響評価について、設置許可基準規則に基づき、以下に示す事項を確認する。

<周辺地盤の変状による重要施設への影響評価> 地震発生に伴う周辺地盤の変状による建物・構築物の液状化,揺すり込み沈下を起因とする施設間の不等沈下が 生じないことを確認する。 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設については,施設の詳細設計段階において,液状化,揺すり込み沈 下等の周辺地盤の変状を考慮した場合においても,施設の安全機能に影響を及ぼさないように設計する。



4. 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価 4. 2 評価結果

4. 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価 4.2 評価結果 第940回審査会合資料1-1 P196 加筆·修正

193

評価対象施設の地質状況(グループA(T.P.+15m盤以下,防波壁以外,直接基礎))(1/2)

・基礎地盤 T.P.+15m以下に設置された評価対象施設は,直接もしくはMMRを介して岩盤(成相寺層)で支持されていることから,液状化や 揺すり込み沈下を起因とする不等沈下が生じることはない。



4. 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価 4.2 評価結果 第94

第940回審査会合資料1-1 P197 加筆·修正



評価対象施設の地質状況(グループA(T.P.+15m盤以下,防波壁以外,直接基礎))(2/2)

・基礎地盤 T.P.+15m以下に設置された評価対象施設は,直接もしくはMMRを介して岩盤(成相寺層)で支持されていることから,液状化や 揺すり込み沈下を起因とする不等沈下が生じることはない。







4. 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価 4.2 評価結果 <u>第940回審査会合資料1-1 P198 加筆・修正</u> 評価対象施設の地質状況(グループB(T.P.+44~50m盤,防波壁以外,直接基礎))

凡例

См級 Сн級

評価対象施設
 埋戻土,盛土
 CL級

岩級境界線

・基礎地盤 T.P.+44m~50mに設置された評価対象施設は,直接岩盤(成相寺層)で支持されていることから,液状化や 揺すり込み沈下を起因とする不等沈下が生じることはない。



評価対象施設配置図



195)

4. 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価 4.2 評価結果

第940回審査会合資料1-1 P199 再掲

96)

評価対象施設の地質状況(グループC(T.P.+15m盤以下,防波壁,杭基礎))

・防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は,杭を介して岩盤(成相寺層)で支持されていることから,液状化や揺すり込み沈下を 起因とする不等沈下が生じることはない。





4. 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価 4.2 評価結果

第940回審査会合資料1-1 P200 加筆·修正

97

評価対象施設の地質状況(グループD(T.P.+15m盤以下,防波壁,直接基礎))

・防波壁(逆T擁壁)は,直接改良地盤で支持されていることから,液状化や揺すり込み沈下を起因とする不等沈下が生じることはない。





4. 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価 4.2 評価結果 第94

第940回審査会合資料1-1 P201 加筆·修正

198

評価対象施設の地質状況(グループD(T.P.+15m盤以下,防波壁,直接基礎))

・防波壁(波返重力擁壁)は、MMRを介して岩盤(成相寺層)で支持されていることから、液状化や揺すり込み沈下を起因とする不等沈下が 生じることはない。

・なお,防波壁(波返重力擁壁)の直下には局所的に砂礫層が存在するが,周辺岩盤相当に改良している。





※ 図中の
こ については、
地盤改良を実施しているが、
元の砂礫層の分布を示すために、
改良前の地質状況を示している。



5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5. 1 評価方針

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.1 評価方針 評価方針(1/2)





・評価対象施設における地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価について、設置許可基準規則に基づき、以下に示す事項を確認する。

<地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価> 地震発生に伴う地殻変動解析による基礎地盤の傾斜及び撓みにより,評価対象施設が重大な影響を受けないこと を確認する。 5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.1 評価方針 評価方針(2/2)





- ・地殻変動解析の鉛直変位量から求められる基礎底面の傾斜について、傾斜方向を東西方向及び南北方向で確認し、傾斜が最大となる方向により評価を実施する。
- ・地震による傾斜と上記の傾斜を足し合わせることにより、最大傾斜を算出する。それぞれの傾斜方向が異なる場合も、保守的にそれらを 足し合わせる。
- ・地殻変動解析の鉛直変位量から求められる基礎の最大傾斜に、地震応答解析から求められる基礎の最大傾斜(3.7章 評価結果を参照)
 を加えた傾斜が、評価基準値の目安を上回らないことを確認する。

・評価基準値の目安を上回った場合は、基礎底面の傾斜を考慮しても、施設の構造成立性が確保される見通しを確認することにより、施設の安全機能を損なうおそれがない地盤であることを確認する。

対象施設	評価基準値の目安	備考
2号炉原子炉建物		
ガスタービン発電機建物	1 /2 000	審査ガイドの目安値(基本設計段階の目安値):-
防波壁(多重鋼管杭式擁壁)	172,000	一般建築初の構造的な障害が発生する限券(電装の) 発生率,発生区間等により判断)
防波壁(逆T擁壁)		

地殻変動解析による最大傾斜

(東西方向において最大傾斜)



地震応答解析による最大傾斜

(南北方向において最大傾斜)



地震による傾斜の重ね合わせによる最大傾斜 (傾斜方向が異なる場合も,保守的に傾斜を足し合わせる)

最大傾斜 =
$$\frac{\left|\delta_{AY} - \delta_{A'Y}\right|}{B}$$
 + $\frac{\left|\delta_{CY} - \delta_{C'Y}\right|}{D}$



傾斜= $\frac{\left|\delta_{CY} - \delta_{C'Y}\right|}{D}$ 地震による傾斜の重ね合わせのイメージ 5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.1 評価方針 評価方法(1/2)





- ・敷地内には震源として考慮する活断層が分布していないことを確認していることから,敷地において地殻の広域的な変形による著しい地盤の傾斜が生じることはない。
- ・敷地に比較的近く,基準地震動の策定において検討用地震に選定した宍道断層及び海域活断層(F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断層+F-Ⅴ断層)の活 動に伴い生じる地盤の傾斜について,多層モデルにより地盤の非一様性を考慮できるWang et al.(2003)⁽³⁾の食い違い弾性論に基づき, 評価する。
- ・宍道断層については,陸域の断層であることから,地震動評価モデルを基本とするが,断層上端深さについては,津波評価モデルによる 検討結果を踏まえ,地殻変動量の観点から保守的な評価となるよう,0kmと設定した(P204参照)。



0 5 10km									
ケース名	断層長さ	断層幅	断層傾斜角 δ (°)	すべり角 λ (°)	<mark>断層上端深さ</mark> d1(km)	すべり量 (cm)			
	L (km) W (km	W (km)				第一アスペリティ	第二アスペリティ	背景領域	
基本ケース	39.0	18.00	90	180	0	251.9	154.3	66.8	
不確かさケース(断層傾斜角)	39.0	19.17	70(北傾斜)	180	0	263.9	161.6	67.8	
不確かさケース(すべり角)	39.0	18.00	90	150	0	251.9	154.3	66.8	

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.1 評価方針 評価方法(2/2)





•F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断層+F-Ⅴ断層については、地震動評価モデルと津波評価モデルがあるため、両者の断層パラメータを比較し、保守的な 評価となる津波評価モデルを採用した(P205参照)。



F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断層+F-Ⅴ断層 津波評価モデル図

	秀朝市イ	素函奇	個公伍	すべり角	λ (°)	素岡で浩治ナ	すべり量 (cm)
ケース	町唐安C L(km)	_長 さ 断層幅 傾斜角 n) W(km) δ(°)	调种用 δ(°)	F−Ⅲ	F−IV F−V	断層工 (km) d1(km)	
上昇最大ケース	48.0	15.0	90	130	180	0	401
下降最大ケース	48.0	15.0	90	115	180	0	401

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.1 評価方針



(参考)断層上端深さの違いによる地殻変動量への影響確認

・断層上端深さの違いによる地殻変動量への影響を確認するため,津波評価モデルにおいて断層上端深さの違いによる地殻変動量を比較した。

	傾斜角	すべり量	主応力軸	すべり角	断層上端深さ	地殻変動	動量 (m)	(参 津波水位	考) (T.P. m)	1# #
町唐	(°)	(m)	(°)	(°)	(km)	2 号炉取水口 (東)	2 号炉取水口 (西)	2 号炉取水口 (東)	2 号炉取水口 (西)	1 佣
	90	4. 01	120	115, 180	0	+0.34	+0.34	-3.9	-3.9	基準津波4
F─Ⅲ断僧 +F─Ⅳ断層 +F─V断層	90	4. 01	120	115, 180	2	+0.34	+0.34	-1.9	-1.9	
+F-Ⅴ断層·	90	4. 01	120	115, 180	5	+0.30	+0. 31	-0.8	-0.8	

海域活断層 津波評価モデルにおける断層上端深さの違いによる地殻変動量の比較結果 (第771回審査会合(2019年9月13日)資料より数値を引用)

・断層上端深さの違う断層モデルによる地殻変動量を比較した結果, 断層上端深さが0km及び2kmの場合に, 断層上端 深さ5kmよりも地殻変動量が大きくなっていることから, 断層上端深さが浅い方が地殻変動量が大きくなると評価した。 食い違い弾性論に用いる断層上端深さについては, 0kmに設定する。

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.1 評価方針 (参考)津波評価モデルと地震動評価モデルの比較



F-Ⅲ+F-Ⅳ断層+F-Ⅴ断層	津波評価モデル及び地震動評価モデルの比較結果
-----------------	------------------------

	ケース	断層長さ L(km)	断層幅 W(km)	傾斜角 δ(°)	すべり角	λ (°)	・ <mark>断層上端深さ</mark> d1(km)	すべり量 (cm)
モデル					F−Ⅲ	F−IV F−V		
津波評価モデル	上昇最大ケース	48.0	15.0	90	130	180	0	401
	下降最大ケース	48.0	15.0	90	115	180	0	401
地震動評価モデル	基本震源モデル	48.0	19.17	70	180		2	155.7
	断層傾斜角の不確か さを考慮したケース	48.0	31.5	35	150	180	2	288.5
	すべり角の不確かさを 考慮したケース	48.0	19.17	70	1	50	2	155.7
	断層位置の不確かさ を考慮したケース	53.0	19.17	70	180		2	176.7

・F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断層+F-Ⅴ断層については、上表のとおり地震動評価モデルと津波評価モデルを比較した結果、断層 上端深さが浅いこと、及びすべり量が大きいことから、地殻変動量の観点から保守的と考えられる津波評価モデルを採 用した。



5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5. 2 評価結果

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.2 評価結果 評価結果(宍道断層)

20(cm)

 \rightarrow

(cm)

12.0

8.0

4.0

0.0

-4.0

-8.0

-12.0

20(km)

20(km)





地殻変動解析結果(宍道断層 基本ケース)





5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.2 評価結果 評価結果(F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断層+F-Ⅴ断層)

80(cm)

 \rightarrow

(cm)

100.0

80.0

60.0

40.0

20.0

0.0

-20.0

-40.0

-60.0

-80.0

-100.0

20(km)



第940回審査会合

資料1-1 P212 加筆·修正

地殻変動解析結果 (F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断層+F-V断層 下降最大ケース)



地殻変動解析結果 (F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断層+F-V断層 上昇最大ケース)

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.2 評価結果 評価結果(地殻変動解析による傾斜(2号炉原子炉建物))

地殻変動解析による各施設の最大傾斜(2号炉原子炉建物)

対象断層	検討ケース	変位算定位置	相対変位(mm)※	傾斜
		①, ②(東西)	2.65	1/33,000
		③,④(東西)	2.59	1/34,000
	基本ケース	①,④(南北)	-0.85	1/82,000
		②, ③(南北)	正定位置相対変位 (mm)※傾斜(東西)2.651/33,)(東西)2.591/34,)(南北)-0.851/82,)(南北)-0.911/76,)(南北)-0.911/76,)(南北)-0.901/10,)(東西)-0.801/110,)(東西)-0.901/99,)(南北)3.101/22,)(南北)3.001/23,)(南北)5.001/17,)(東西)4.901/18,)(南北)-1.701/41,)(南北)-1.701/41,)(南北)-4.101/21,)(南北)2.101/33,)(東西)-4.601/19,)(東西)-4.601/19,)(東西)-4.601/19,)(南北)2.901/24,)(南北)2.801/25,	1/76,000
陸域活断層 不研		①, ②(東西)	-0.80	1/110,000
	不確かさケース	③,④(東西)	-0.90	1/99,000
(宍道断層)	(すべり角)	①,④(南北)	3.10	1/22,000
		②, ③(南北)	3.00	1/23,000
:	不確かさケース (断層傾斜角)	①, ②(東西)	5.00	1/17,000
		③, ④(東西)	4.90	1/18,000
		①, ④(南北)	-1.70	1/41,000
		②,③(南北)	-1.80	1/38,000
		①, ②(東西)	-4.10	1/21,000
	ト見是ナケニフ	-ス 変位算定位置 相対変位 (mm)** ①,②(東西) 2.65 ③,④(東西) 2.59 ①,④(南北) -0.85 ②,③(南北) -0.91 ①,②(東西) -0.80 1,②(東西) -0.80 1,②(東西) -0.90 ①,④(南北) 3.10 ②,③(南北) 3.00 ①,④(南北) 3.10 ②,③(南北) 3.00 ①,④(南北) 3.00 ①,④(東西) -0.90 ①,④(東西) -0.90 ①,④(南北) -1.70 ②,③(南北) -1.70 ②,③(南北) -1.80 ①,④(東西) -4.10 ③,④(東西) -4.10 ①,④(南北) 2.10 ⑦,④(東西) -4.60 ①,④(東西) -4.60 ①,④(東西) -4.60 ①,④(南北) 2.90 ②,③(南北) 2.80	1/21,000	
	エ升取八クース		1/33,000	
		②,③(南北)	2.10	1/33,000
(F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断 層+F-Ⅴ断層)		①, ②(東西)	-4.50	1/19,000
	下降是ナケーフ	③, ④(東西)	-4.60	1/19,000
	「呼吸八」「入	①,④(南北)	2.90	1/24,000
		2,3(南北)	2.80	1/25,000



第940回審査会合

資料1-1 P213 再揭





傾斜イメージ図

■:断層毎の最大傾斜

※ 東西方向については、相対変位がプラスの場合に西傾斜、相対変位がマイナスの場合に東傾斜となる 南北方向については、相対変位がプラスの場合に南傾斜、相対変位がマイナスの場合に北傾斜となる

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.2 評価結果 第940回審査会合資料1-1 P214 再掲 評価結果(地殻変動解析による傾斜(ガスタービン発電機建物))

地殻変動解析による各施設の最大傾斜(ガスタービン発電機建物)

対象断層	検討ケース	変位算定位置	相対変位(mm)※	傾斜
		①, ②(東西)	1.37	1/33,000
		③,④(東西)	1.43	1/32,000
	基本リース	①,④(南北)	-0.06	1/800,000
		②,③(南北)	②(東西) 1.37 1/33,0 ④(東西) 1.43 1/32,0 ④(南北) -0.06 1/800,0 ③(南北) 0.00 - ②(東西) -0.30 1/150,0 ④(南北) 0.20 1/240,0 ④(南北) 0.20 1/240,0 ③(南北) 0.20 1/240,0 ④(東西) 2.90 1/15,0 ④(東西) 2.90 1/15,0 ④(南北) -1.10 1/43,0 ③(南北) -1.10 1/43,0 ④(東西) -2.20 1/20,0 ④(東西) -2.20 1/20,0 ④(南北) 1.10 1/43,0 ③(南北) 1.10 1/43,0	-
		①, ②(東西)	-0.30	1/150,000
陸域活断層	不確かさケース	③,④(東西)	-0.30	1/150,000
(宍道断層)	(すべり角)	①,④(南北)	0.20	1/240,000
		②,③(南北)	0.20	1/240,000
ſ	不確かさケース (断層傾斜角)	①, ②(東西)	2.90	1/15,000
		③,④(東西)	2.90	1/15,000
		①,④(南北)	-1.10	1/43,000
		2,3(南北)	-1.10	1/43,000
		①, ②(東西)	-2.20	1/20,000
	ト気量ナケース	ス 変位算定位置 相対変位 (mm)** ①,②(東西) 1.37 ③,④(東西) 1.43 ①,④(南北) -0.06 ②,③(南北) 0.00 -ス ①,②(東西) -0.30 ③,④(東西) -0.30 ①,④(南北) 0.20 ②,③(南北) 0.20 ②,③(南北) 0.20 ②,③(南北) 0.20 ③,④(東西) 2.90 ③,④(東西) 2.90 ①,④(南北) -1.10 ②,③(南北) 1.10 ②,③(南北) 1.10 ②,③(南北) 1.10 ②,④(東西) -2.20 ③,④(東西) -2.50 ③,④(東西) -2.50 ①,④(南北) 1.60 ②,③(南北) 1.60	1/20,000	
	工井取八ノノス		1/43,000	
海域活断層 (F-Ⅲ新屬+F-Ⅳ新		2,3(南北)	1.10	1/43,000
(F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断 - 層+F-Ⅴ断層)		①, ②(東西)	-2.50	1/18,000
	下降是ナケーフ	③,④(東西)	-2.50	1/18,000
	「呼吸八)へ	①,④(南北)	1.60	1/30,000
		②,③(南北)	1.60	1/30,000





傾斜イメージ図

■:断層毎の最大傾斜

※ 東西方向については、相対変位がプラスの場合に西傾斜、相対変位がマイナスの場合に東傾斜となる 南北方向については、相対変位がプラスの場合に南傾斜、相対変位がマイナスの場合に北傾斜となる 5. 地設変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.2 評価結果 第940回審査会合資料1-1 P215 再掲 評価結果(地殻変動解析による傾斜(防波壁(多重鋼管杭式擁壁)))

地殻変動解析による各施設の最大傾斜(防波壁(多重鋼管杭式擁壁))

対象断層	検討ケース	変位算定位置	相対変位(mm)*	傾斜
	基本ケース	①, ②(南北)	-0.02	1/110,000
陸域活断層 (宍道断層)	不確かさケース (すべり角)	①, ②(南北)	0.10	1/22,000
	不確かさケース (断層傾斜角)		-0.10	1/22,000
海域活断層	上昇最大ケース	①, ②(南北)	0.10	1/22,000
(F ⁻ Ⅲ 町/閏+F-IV 町	下降最大ケース	①, ②(南北)	0.10	1/22,000



防波壁(多重鋼管杭式擁壁) 隅角部番号



断層毎の最大傾斜
※ 東西方向については、相対変位がプラスの場合に西傾斜、相対変位がマイナスの場合に東傾斜となる
南北方向については、相対変位がプラスの場合に南傾斜、相対変位がマイナスの場合に北傾斜となる

<mark>傾斜</mark>イメージ図

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.2 評価結果 評価結果(地殻変動解析による傾斜(防波壁(逆T擁壁)))

防波壁(逆T擁壁)
0 200m	

防波壁(逆T擁壁) 隅角部番号

第955回審査会合

資料1 P44 再掲

地殻変動解析による各施設の最大傾斜(防波壁(逆T擁壁))

対家町唐	検討ケーム	変位昇正位直	相对変位(mm)*	1頃計
陸域活断層 (宍道断層)	基本ケース	①, ②(東西)	0.25	1/34,000
	不確かさケース (すべり角)	①, ②(東西)	-0.10	1/85,000
	不確かさケース (断層傾斜角)	①, ②(東西)) -0.10) 0.50	1/17,000
海域活断層	上昇最大ケース	①, ②(東西)	-0.40	1/21,000
(⊢─Ⅲ町厝+⊢-Ⅳ町 層+F-Ⅴ断層)	下降最大ケース	①, ②(東西)	-0.50	1/17,000

■:断層毎の最大傾斜

h도 스키

※ 東西方向については,相対変位がプラスの場合に西傾斜,相対変位がマイナスの場合に東傾斜となる 南北方向については,相対変位がプラスの場合に南傾斜,相対変位がマイナスの場合に北傾斜となる



傾斜イメージ図



5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.2 評価結果 第940回審査会合 評価結果(地震動による最大傾斜の重ね合わせ)(1/2) ^{資料1-1 P217 加筆・修正}

地殻変動解析による最大傾斜及び地震動による最大傾斜の重ね合わせ結果						
対象断層	評価施設	①地殻変動による傾斜		②地震動による最大傾斜		①+② 地型亦动及び地震动力
		最大傾斜	傾斜方向	最大傾斜	傾斜方向	地成変動及び地震動を 考慮した最大傾斜※
陸域活断層	2号炉原子炉建物	1/17,000 (不確かさケース(断層傾斜角))	西方向	1/22,000 (Ss-D)	北方向	1/9,000
(宍道断層)	ガスタービン発電機建物	1/15,000 (不確かさケース(断層傾斜角))	西方向	1/28,000 (Ss-D)	北方向	1/9,000
————————————————————————————————————	2号炉原子炉建物	1/19,000 (下降最大ケース)	東方向	1/22,000 (Ss-D)	北方向	1/10,000
	ガスタービン発電機建物	1/18,000 (下降最大ケース)	東方向	1/28,000 (Ss-D)	北方向	1/10,000

※ ①と②の傾斜方向が異なる場合も、保守的に①と②の傾斜を足し合わせることにより評価を実施する。

・地殻変動及び地震動を考慮した最大傾斜は、評価基準値の目安を下回っていることを確認した。

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.2 評価結果 評価結果(地震動による最大傾斜の重ね合わせ)(2/2)

地殻変動解析による最大傾斜及び地震動による最大傾斜の重ね合わせ結果						
対象断層	評価施設	①地殻変動による傾斜		②地震動による最大傾斜		①+②
		最大傾斜	傾斜方向	最大傾斜	傾斜方向	地成変動及び地震動を 考慮した最大傾斜※
陸域活断層	防波壁 (多重鋼管杭式擁壁)	1/22,000 (不確かさケース(すべり角))	南方向	1/39,000 (Ss-D)	北方向	1/14,000
(宍道断層)	防波壁 (逆T擁壁)	1/17,000 (不確かさケース(断層傾斜角))	西方向	1/158 (Ss-D)	東方向	1/156
海域活断層	防波壁 (多重鋼管杭式擁壁)	1/22,000 (上昇最大ケース)	南方向	1/39,000 (Ss-D)	北方向	1/14,000
(F=Ⅲ 町 漕+F=Ⅳ 断	防波壁 (逆T擁壁)	1/17,000 (下降最大ケース)	東方向	1/158 (Ss-D)	東方向	1/156

※ ①と②の傾斜方向が異なる場合も、保守的に①と②の傾斜を足し合わせることにより評価を実施する。

第955回審查会合

資料1 P45 加筆·修正

 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)については、地震動及び地殻変動を考慮した最大傾斜が評価基準値の目安を下回って いることを確認した。

・防波壁(逆T擁壁)については、PS検層等に基づく改良地盤の物性値を用いて動的解析を実施した結果、地震動及 び地殻変動による最大傾斜は1/156となり、評価基準値の目安を上回るが、基礎底面の傾斜1/156を考慮しても構造 成立性が確保される見通しを得たことから、改良地盤が施設の安全機能を損なうおそれがない地盤であると判断した。 (次頁参照)

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.2 評価結果 地震時の傾斜に対する防波壁(逆T擁壁)への影響について



 ・改良地盤の物性に埋戻土を流用した全応力解析による1/59の傾斜,並びに改良地盤の物性をPS検層等により設定した全応力解析による 1/158の傾斜,及び有効応力解析による1/446の傾斜に対する防波壁(逆T擁壁)の照査をそれぞれ実施し,いずれも構造成立性の見通し があることを確認した(補足説明 13章参照)。

これらの照査結果を踏まえ、傾斜1/156に対しても、構造成立性が確保される見通しを得た。

・傾斜を考慮した場合においても、施設の安全機能に影響を及ぼさないように設計する。(次頁参照)

👄 目開き



※ A, C, Dの照査結果を踏まえ、Bの傾斜1/156に対しても、構造成立性が確保される見通しを得た。



			← 北	南→
	傾斜	傾斜算定方法	改良地盤の 解析用物性値	照査結果 安全率(>1.0)
A	1/59	全応力解析	埋戻土を流用	ОК
В	1/156	全応力解析+地殻変動解析	PS検層等により設定	OK*
C	1/158	· Ⅰ全応力解析	PS検層等により設定	ОК
D	1/446	有効応力解析	PS検層等により設定	ОК

※ A, C, Dの照査結果を踏まえ, Bの傾斜1/156に対しても,構造成立性が確保される見通しを得た。



※ A, C, Dの照査結果を踏まえ, Bの傾斜1/156に対しても,構造成立性が確保される見通しを得た。

④グラウンドアンカーの破損



1	傾斜	傾斜算定方法	改良地盤の 解析用物性値	照査結果 安全率(>1.0)
A	1/59	全応力解析	埋戻土を流用	OK
в	1/156	全応力解析+地殻変動解析	PS検層等により設定	OK*
Ci	1/158	· Ⅰ全応力解析	PS検層等により設定	ОК
D	1/446	有効応力解析	PS検層等により設定	OK

※ A, C, Dの照査結果を踏まえ, Bの傾斜1/156に対しても,構造成立性が確保される見通しを得た。

5. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 5.2 評価結果 設置許可段階における基本設計方針



〈設置許可段階における基本設計方針〉

〇防波壁(逆T擁壁)については、PS検層等に基づく改良地盤の物性値を用いて動的解析を実施した結果、地震動及び地殻変動による最大傾斜を考慮しても防波壁の構造成立性が確保される見通しを得たことから、改良地盤が施設の安全機能を損なうおそれがない地盤であると判断した。

O防波壁(逆T擁壁)の基本設計方針としては、PS検層等に基づく改良地盤の物性値(管理目標値)が確 保されていることを三軸圧縮試験等の室内試験及び原位置試験で確認するとともに、グラウンドアン カーによる変形抑制効果を踏まえた設計を行い、施設の安全機能に影響を及ぼさないように設計する こととする。

上記を踏まえることで、設置許可基準規則第3条第1項及び第2項に適合していると判断できる。



6. 周辺斜面の安定性評価 6. 1 評価方針

6. 周辺斜面の安定性評価 6.1 評価方針 評価方針





・耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設における周辺斜面の安定性評価について,設置許可基準規則に基づき,以下に示す事項を確認する。

- <地震力に対する周辺斜面の安定性評価における評価項目と評価内容>
- ・周辺斜面のすべり面における地盤安定性(斜面崩壊に対する安全性)について,動的解析における時刻歴のすべり安全率が1.2を上回ることを確認する。
- ・評価対象斜面の選定及びすべり安定性評価における簡便法・動的解析では、地下水位以深の埋戻土等の液状化 によるせん断強度の低下の可能性を検討する。



評価フロー(全体概要)

耐震重要施設等の周辺斜面の網羅的な抽出

・耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の周辺斜面を下図のとおり網羅的に抽出した。



第940回審査会合 資料1-1 P222 加筆·修正 耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面の網羅的な抽出(1/2)

・耐震重要施設等の周辺斜面の中で, すべり方向が耐震重要施設等に向いており, 耐震重要施設等からの離隔距離がない斜面を尾根線・ 谷線で区切り, 耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面として抽出した。

第940回審査会合 資料1-1 P223 加筆·修正



6. 周辺斜面の安定性評価 6.1 評価方針

耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面の網羅的な抽出(2/2)





6. 周辺斜面の安定性評価 6.1 評価方針

離隔距離の考え方

第940回審査会合 資料1-1 P224 加筆·修正



岩盤斜面及び盛土斜面ともに、土木学会(2009)及びJEAG4601-2015を基本とするが、盛土斜面については、より幅広 く斜面を抽出するため、急傾斜地(土砂)を対象とした宅地防災マニュアルの解説も準用し、離隔距離が以下の基準以 内の斜面を抽出することとした。

・岩盤斜面(自然斜面,切取斜面):斜面高さ×1.4倍 あるいは 50m

・盛土斜面:斜面高さ×2.0倍 あるいは 50m

参考文献	記載内容	対象地盤
土木学会(2009) JEAG4601-2015	地盤安定性評価の対象とする斜面を、「斜面法尻と原子炉建屋との離隔距離が約50m以内の斜面,あるいは斜面の高さの約1.4倍以内の斜面」と規定しており、これに該当する斜面について評価を実施する。	岩盤斜面 盛土斜面
宅地防災マニュアルの解説 ⁽⁴⁾	斜面上部又は下部とは、急傾斜地(傾斜30度以上のがけ)の下端及び上端から当該急傾斜地の高さの、それぞれ2倍及び1倍程度の範囲(概ね50mを限度とする)をいう。	急傾斜地 (土砂)

6. 周辺斜面の安定性評価 6.1 評価方針 液状化範囲の検討



・地下水位以深の埋戻土等については、液状化によるせん断強度の低下の可能性を検討する。



(解析条件は補足説明10章を参照)

・2号炉南側盛土斜面の地下水位は法尻付近までの上昇に留まっているが、地下水位の分布をより詳細に検討し、液状化範囲を設定する。 (6.4章を参照) 6. 周辺斜面の安定性評価 6.1 評価方針

耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面のグループ分け

第940回審査会合 資料1−1 P226 加筆・修正



・評価対象斜面のグループ分けは、以下の観点から分類する。

①地盤の種類が異なることから、岩盤斜面と盛土斜面に区分する。

②地質や地震増幅特性が異なることから、法尻標高T.P.+15m盤以下に位置する評価対象斜面と法尻標高T.P.+44~50m盤に位置する評価 対象斜面に区分する。

・上記に従いグループ分けを行った結果, 耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面として抽出された斜面について, 斜面の法尻標高毎 及び種類毎にグループA(岩盤斜面, 法尻標高T.P.+15m以下), グループB(盛土斜面, 法尻標高T.P.+15m以下), 及びグループC(岩盤斜 面, 法尻標高T.P.+44~50m)の3つのグループに分類した。


6. 周辺斜面の安定性評価 6.1 評価方針

評価フロー(詳細)

第940回審査会合 資料1-1 P227 加筆·修正 226

・耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の周辺斜面の地震時安定性評価は、下図に示すフローに基づき行う。



評価フロー(詳細)

6. 周辺斜面の安定性評価 6.1 評価方針 選定方針



・評価対象斜面の選定は、以下に示す影響要因及び簡便法のすべり安全率を踏まえて行う。





6. 周辺斜面の安定性評価

6.2 評価対象斜面の選定



・グループAの斜面の中で,斜面高さが高くなり,最急勾配方向となるすべり方向に①-①',④-④',⑤-⑤'の3断面を検討断面に設定し,この中から評価対象斜面を選定した。(検討断面の設定方法の詳細はP232~234参照)

・2号炉西側切取斜面は,敷地造成工事に伴って頂部の切取を行ったことから,対策工の効果を確認するため,切取後の斜面で安定性評価を行うこととした。なお,当該斜面は切取斜面であり,斜面高さが最も高くなり,最急勾配方向となるすべり方向の②一②'断面を検討断面に設定した。



6. 周辺斜面の安定性評価 6.2 評価対象斜面の選定 第940回審査会合資料1-1 P232 加筆·修正 230 評価対象斜面の選定方法 グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下)(2/2)

・防波壁(西端部)周辺斜面は,調査の結果,礫質土・粘性土が確認されたため岩盤まで撤去したことから、対策工の効果を確認するため、 撤去後の斜面で安定性評価を行うこととした。なお、当該斜面は、撤去範囲より上方に自然斜面が残ることから、風化帯が最も厚くなる尾 根部を通り、斜面高さが最も高くなり、勾配が急となるすべり方向の③一③'断面を検討断面に設定した。



6. 周辺斜面の安定性評価 6.2 評価対象斜面の選定 第940回審査会合資料1-1 P233 加筆·修正 評価対象斜面の選定結果 グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下)

・グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下)の斜面について, 下表の比較を行った結果, ①-①'断面を2次元動的FEM解析の評価対象斜面 に選定した。(詳細をP232~234に記載)

・対策工を実施した②-②'断面及び③-③'断面は,評価フローに基づき,安定解析により対策後のすべり安定性を確認する。

耐震重要施設等に影響するお それのある斜面 グループA (T.P.+15m以下)		響要因			笠店ける		
	① 構成する岩級	② 斜面高さ	③ 斜面の勾配	④ シームの 分布の有無	該当する 影響要因	間 (世法の) 最小すべり 安全率	選定理由
評価対象斜面に選定 2号炉南側切取斜面 (①-①'断面)	C _H , C _M , C _L 級	94m	1:1.5	あり	1, 2, 4	2.41	・C∟級岩盤が分布すること, 斜面高さが最も高いこと, シームが分布すること, 及び簡便法のすべり安全率 が低いことから, 評価対象斜面に選定する。
防波壁(東端部)周辺斜面 (④一④ ['] 断面)	C _H , C _M , C _L , D級	60m	1:2.8 (一部, 1:0.7の 急勾配部あり)	なし	1	2.82	 ⑤一⑤'断面に比べ、斜面高さが高いため、⑤一⑤' 断面に代表させず、①一①'断面との比較を行う。 ①一①'断面に比べ、表層にD級岩盤が分布するが、 斜面高さが低いこと、平均勾配が緩いこと、シームが 分布しないこと、及び簡便法のすべり安全率が大き いことから、①一①'断面の評価に代表させる。
防波壁(東端部)周辺斜面 (⑤一⑤ ['] 断面)	C _H , C _M , D級	25m	1:1.2	なし	1	3.93	・①-①' 断面に比べ, 表層にD級岩盤が厚く分布し, 平均勾配が急であるが, 斜面高さが低いこと, シー ムが分布しないこと, 及び簡便法の最小すべり安全 率が大きいことから, ①-①' 断面の評価に代表させ る。

___:番号を付与する影響要因

____: 選定した評価対象斜面



第940回審査会合資料1-1 P234 加筆·修正



2号炉南側切取斜面(①-①'断面)の比較結果 グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下)

・当該斜面は切取斜面であり、斜面高さが最も高くなり、最急勾配方向となるすべり方向の①一①'断面を検討断面に設定する。
 ・C_L級岩盤が分布すること、斜面高さが94mと最も高いこと、シームが分布すること、及び簡便法のすべり安全率が2.41と低いことから、評価対象斜面に選定する。



6. 周辺斜面の安定性評価 6.2 評価対象斜面の選定

第940回審査会合資料1-1 P236 加筆·修正



防波壁(東端部)周辺斜面(④-④'断面)の比較結果 グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下)

- ・当該斜面は自然斜面であり、風化帯が最も厚くなる尾根部を通り、斜面高さが最も高くなり、勾配が急となるすべり方向の④一④'断面を 検討断面に設定する。
- ・⑤-⑤' 断面に比べ,斜面高さが高いため,⑤-⑤' 断面に代表させず,①-①' 断面との比較を行う。

・①-①'断面に比べ, 表層にD級岩盤が分布するが, 斜面高さが60mと低いこと, 平均勾配が1:2.8と緩いこと, シームが分布しないこと, 及び簡便法のすべり安全率が2.82と大きいことから, ①-①'断面の評価に代表させる。







6. 周辺斜面の安定性評価 6.2 評価対象斜面の選定

第940回審査会合資料1-1 P237 加筆·修正

234

防波壁(東端部)周辺斜面(⑤一⑤)断面)の比較結果 グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下)

・当該斜面は切取斜面であり、斜面高さが最も高くなり、最急勾配方向となるすべり方向の⑤-⑤'断面を検討断面に設定する。
 ・①-①'断面に比べ、表層にD級岩盤が厚く分布し、平均勾配が急であるが、斜面高さが低いこと、シームが分布しないこと、及び簡便法の最小すべり安全率が3.93と大きいことから、①-①'断面の評価に代表させる。





・グループBの斜面は,法尻標高T.P.+15m以下の盛土斜面が1箇所のみであることから,当該斜面において,盛土厚が最大となり,最急勾 配方向となるすべり方向に⑥一⑥'断面を設定し,評価対象斜面に選定した。

・なお,液状化評価対象層である盛土で構成される当該斜面については,地下水位分布の状況を踏まえて液状化範囲を検討し,液状化を 考慮したすべり安定性評価を実施する。(「6.4章 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討」を参照)









6. 周辺斜面の安定性評価 6.2 評価対象斜面の選定 第940回審査会合資料1-1 P239 加筆·修正 評価対象斜面の選定方法 グループC(岩盤斜面, T.P.+44~50m)

 ・耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面の中で、斜面高さが高くなり、最急勾配方向となるすべり方向の⑦ー⑦'断面及び⑧ー⑧' 断面の2断面を検討断面に設定し、この中から評価対象斜面を選定した。(検討断面の設定方法の詳細はP239,240参照)



 \bigcirc T.P.(m) B-3 150.0 No.332 500 100.0 50.0 0.0 0 50m ガスタービン発電機建物周辺斜面(⑦-⑦)断面,岩級・シーム) T.P.(m) (8) 100.0 50.0

0.0

-50.0

50m

緊急時対策所周辺斜面(⑧-⑧'断面,岩級・シーム)

6. 周辺斜面の安定性評価 6.2 評価対象斜面の選定 第940回審査会合資料1-1 P240 再掲 評価対象斜面の選定結果 グループC(岩盤斜面, T.P.+44~50m)

・グループC(岩盤斜面, T.P.+44m~50m)の斜面について下表の比較を行った結果, ⑦ー⑦'断面を評価対象斜面に選定した。(詳細を P239, 240に記載)

上位クラス施設に影響する おそれのある斜面 グループC(T.P.+44m~50m)		影響	要因		該当する 影響要因	簡便法の 最小すべり 安全率	選定理由
	【影響要因①】 構成する岩級	【影響要因②】 斜面高さ	【影響要因③】 斜面の勾配	【影響要因④】 シームの分布 の有無			
<mark>評価対象斜面に選定</mark> ガスタービン発電機建物 周辺斜面 (⑦-⑦'断面)	C _H , C _M , C _L , D級	94	1:1.2, 1:1.5	あり	(1), (2), (3), (4)	1.51	・⑧一⑧'断面に比べ, D級岩盤が斜面表層に分 布すること, 斜面高さが高いこと, 斜面勾配が 急なこと, 法尻付近にシームが分布すること, 及び簡便法の最小すべり安全率が小さいこと から, 評価対象斜面に選定する。
緊急時対策所周辺斜面 (⑧一⑧' 断面)	C _M , C _L 級	25	1:1.5	なし	1	2.90	・⑦一⑦'断面に比べ, D級岩盤が分布しないこと, 斜面高さが低いこと, 斜面勾配が緩いこと, シームが分布していないこと, 及び簡便法の最小すべり安全率が大きいことから, ⑦一⑦'断面の評価に代表させる。
:番号を付与する影響要因							

6. 周辺斜面の安定性評価 6.2 評価対象斜面の選定

第940回審査会合資料1-1 P241 加筆·修正



ガスタービン発電機建物周辺斜面(⑦-⑦'断面)の比較結果 グループC(岩盤斜面, T.P.+44~50m)

・当該斜面は切取斜面であり、斜面高さが最も高くなり、最急勾配方向となるすべり方向の⑦-⑦'断面を検討断面に設定する。

・当該斜面は、⑧一⑧'断面に比べ、D級岩盤が斜面表層に分布すること、斜面高さが94mと高いこと、斜面勾配が1:1.2及び1:1.5と急なこと、法尻付近にシームが分布すること、及び岩盤・シームすべりを対象とした簡便法のすべり安全率が1.51と小さいことから、評価対象斜面に選定した。





ガスタービン発電機建物周辺斜面(⑦-⑦'断面,岩級・シーム)

断面位置図



・当該斜面は切取斜面であり、斜面高さが最も高くなり、最急勾配方向となるすべり方向の⑧一⑧'断面を検討断面に設定する。

・当該斜面は、⑦一⑦'断面に比べ、D級岩盤が分布しないこと、斜面高さが25mと低いこと、斜面勾配が1:1.5と緩いこと、斜面にシームが分 布していないこと、及び岩盤すべりを対象とした簡便法のすべり安全率が2.90と大きいことから、⑦一⑦'断面の評価に代表させる。



断面位置図

6. 周辺斜面の安定性評価 6.2 評価対象斜面の選定 評価対象斜面の選定結果



第940回審査会合

資料1-1 P243 加筆·修正

,247





第940回審査会合資料1-1 P245 再掲

0 -







20 40 60 80 100 (m)



40 60 80 100 (m) 20















6. 周辺斜面の安定性評価

6.3 評価方法



第940回審査会合 資料1−1 P254 再掲



[周辺斜面の地下水位設定]

・周辺斜面の2次元動的FEM解析では、保守的な評価となるよう、地下水位を地表面に設定した荷重条件(飽和重量) で安定解析を実施する。



周辺斜面の2次元動的FEM解析における地下水位設定イメージ





・2次元動的FEM解析における周辺斜面の地下水位は、保守的に地表面に設定した荷重条件で安定解析を実施する。



6.周辺斜面の安定性評価 6.3 評価方法

2次元動的FEM解析における地下水位の設定方法(2/3)



6. 周辺斜面の安定性評価 6.3 評価方法

2次元動的FEM解析における地下水位の設定方法(3/3)



6. 周辺斜面の安定性評価 6.3 評価方法

すべり安全率の算定

第940回審査会合 資料1-1 P257 再掲



- ・想定したすべり面におけるすべり安全率により評価する。
- ・すべり安全率は、想定したすべり面上の応力状態をもとに、すべり面上のせん断抵抗力の和をすべり面上のせん断力の和で除して求める。
- ・すべり安全率が評価基準値の1.2を上回ることを確認する。
- 液状化範囲では、すべり面上のせん断力及びせん断抵抗力は考慮しないこととする。

すべり安全率 = $\frac{\Sigma(\dot{\tau}$ 、 $\dot{\tau}$ $\dot{\tau}$

6. 周辺斜面の安定性評価 6.3 評価方法 すべり面の設定(1/2)

第940回審査会合 資料1-1 P259 再掲



・すべり安全率を算定するすべり面については、簡便法によるすべり面及びシーム等の弱層を通るすべり面を設定し、応力状態を踏まえて
 必要に応じてすべり面を追加設定する。

・シーム等の弱層を通るすべり面は、基礎地盤で設定したものと同様に角度をパラメトリックに設定する。(詳細は次頁参照)



 6. 周辺斜面の安定性評価 6.3 評価方法 すべり面の設定(2/2)
 ・シームを通るすべり面は、検討対象のシームを設定した後、岩盤を切り下がるすべり面を固定点を設けてパラメトリックに設定した。

②斜面法肩を固定点とし、5°~85°の範囲を5°間隔にパラメトリックに設定する。

①斜面部に分布するシームを複数設定する。





6. 周辺斜面の安定性評価

6.4 2号炉南側盛土斜面における 液状化範囲の検討
6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討

6.4.1 液状化範囲の検討フロー



液状化範囲の検討フロー

第940回審査会合資料1-1 P262 再掲

- 本章では、評価対象斜面に選定された2号炉南側盛土斜面において、すべり安定性評価を実施する際に考慮する液状 化範囲について検討する。
- ・2次元浸透流解析により設定した地下水位分布状況を踏まえ、有効応力解析により液状化の発生の有無を確認し、繰 り返し載荷による強度低下を考慮する液状化範囲を設定する。



6.周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.2 検討用地下水位の設定

2次元浸透流解析モデル及び物性値の設定(1/2)

第940回審査会合資料1-1 P263 再掲

263

- ・液状化影響検討用地下水位を設定するため、2次元浸透流解析(定常解析)を実施した。
- ・解析モデルは下図のとおりとし,地下水位低下設備の機能に期待しない場合の地下水位(3次元浸透流解析結果) 等を踏まえ,より保守的な条件となるよう,T.P.+8.5m盤,T.P.+15m盤及びT.P.+44m盤の一部において,地表面に水頭 固定境界を設定した。(設定方法はP265,266参照)
- ・透水係数は、埋戻土及び岩級毎に設定した。(次頁参照)



6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.2 検討用地下水位の設定

2次元浸透流解析モデル及び物性値の設定(2/2)^{第940回審査会合資料1-1} P264 加筆·修正

・透水係数は、「島根原子力発電所2号炉 地震による損傷の防止[地下水位の設定]」と同様とした。なお、旧表土については、粘性土であることから、不透水性地層相当の透水係数を設定した。

	<u></u>		
区分	解析用 透水係数 (cm/s)	設定方法	【参考】 試験結果 (cm/s)
構造物, 改良地盤	1×10 ⁻⁵	『管理型廃棄物埋立護岸 設計・施工・管理マニュアル(改訂版)※』 に基づき,不透水性地層相当(難透水層)として設定した。不透 水材料として透水係数が1×10-5cm/s以下であり,適切な厚さを 持つことで不透水性地層と同等以上の遮水の効力を発揮できるとさ れていることから,構造物の透水係数を不透水性地層とした。	
C _H 級	5×10 ⁻⁵	建設時工認の岩盤の透水係数は頁岩・凝灰岩(上層部)及び	4.5×10 ⁻⁵
C _M 級	6×10 ⁻⁴	(下層部)の2種類を設定していたが,今回,3次元浸透流解 析を行うに当たり 解析の精度向上を目的として 敷地の岩級に合	5.6×10 ⁻⁴
CL級	1×10 ⁻³	わせて透水係数を設定した。	1.0×10 ⁻³
D級	2×10 ⁻³	D級岩盤の大部分は地表付近に分布する強風化した土砂状の岩 盤であり、その粒度特性を踏まえ、クレーガーの方法により2.8×10 ⁻⁴ cm/s (≒3×10 ⁻⁴ cm/s)を設定していた。しかし、D級岩盤は割 れ目の発達した岩盤と風化の進行した岩盤に大別されるが、粒度 試験12試料のうち割れ目が発達した黒色頁岩は1試料のみで あったため、その特性を透水係数に反映できていないと考える。黒色 頁岩の粒度試験結果から設定した透水係数により、揚水量が低減 する傾向が認められることから、地下水位が高く算定されると判断し、 割れ目が発達したD級岩盤の影響を考慮した透水係数2×10 ⁻³ cm/sを採用した。	1.75×10 ⁻³
砂礫層	4×10 ⁻³	建設時工認では設定されていなかったが,今回,3次元浸透流解 析を行うに当たり,解析の精度向上を目的として現場透水試験を 実施し,透水係数を設定した。	3.6×10 ⁻³
埋戻土 (掘削ズリ)	2×10 ⁻¹	建設時工認の埋戻し土の透水係数は、工学的な観点から岩盤の 透水係数より1オーダー大きな値とすることで地下水位を保守的に 評価することに重点を置き、現場透水試験によらず透水係数を設 定していた。今回、3次元浸透流解析を行うに当たり、解析の精 度向上を目的として現場透水試験を実施し、透水係数を設定した。	1.7×10 ⁻¹
旧表土	1×10-5	粘性土であることから、不透水性地層相当の透水係数を設定した。	-

2次元浸透流解析(定常解析)における透水係数

O

6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6. 周辺斜面の安定性評価

6.4.2 検討用地下水位の設定



下流側水頭固定境界の範囲

第940回審査会合資料1-1 P265 再揭

・下流側T.P.+8.5m盤及びT.P.+15m盤では、防波壁の設置及び地盤改良を考慮した3次元浸透流解析の結果※、地下 水位が地表面まで到達していないが、下流側T.P.+8.5m盤及びT.P.+15m盤では、水頭固定境界を保守的に地表面に 設定する。



6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.2 検討用地下水位の設定



上流側水頭固定境界の範囲

第940回審査会合資料1-1 P266 加筆·修正

- •T.P.+44m盤では、3次元浸透流解析結果[※]を踏まえると地下水位が地表面まで上昇することはないと考えられるが、 盛土内部の地下水位を把握するため、盛土と旧地形の境界部において、水頭固定境界を地表面に設定した。
- ・なお,水頭固定境界の範囲設定に当たっては,谷筋における沢及び河川等の有無,構内排水路の設置状況及び法面保護工の施工状況も踏まえて総合的に検討した。(P267~271を参照)

```
※右図の赤破線
```





 ・上流側の水頭固定境界は、盛土内の地下水位を解析により求める目的から、地表面における盛土/旧地形の境界部に設定した。
 ・旧地形における谷部を通る断面を4断面作成し、2号炉南側盛土斜面断面における盛土/旧地形の境界部の位置と比較した結果、2号炉南側盛土 斜面断面における盛土/旧地形の境界部が最も北側に位置しており、上流側水頭固定境界の設定範囲が保守的であることを確認した。





・現在, 盛土を施工して旧地形が確認できない箇所について, 盛土施工前に撮影した空中写真を確認した結果, 2号 炉南側盛土斜面及びその周辺の埋戻し範囲において, 大きな沢や河川は認められない。



モノクロ空中写真(撮影縮尺:1万分の1,1962年撮影) 整理番号:MCG622,コース番号:C7A,写真番号:5,国土地理院より引用・加筆



(参考)上流側水頭固定境界の範囲 谷筋の確認(2/2) ^{第940回審査会合資料1-1} P269 再掲



・また、渓流水は、構内排水路を通って輪谷湾に排水されるようになっており、2号炉南側盛土斜面には流入しない。







2号炉南側盛土斜面周辺の地形図









撮影日:2020年11月26日

269)

6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.2 検討用地下水位の設定

(参考)上流側水頭固定境界の範囲・降雨条件の設定(構内排水路)^{第940回審査会合資料1-1 P270 加筆・修正}

•T.P.+44m盤では、構内排水路が整備されており、排水路より上流の流域からの地表水は排水路により集水する設計 としているため、排水路より下流側は上流からの地表水の影響は軽微である。





構内排水路写真(例示)

※T.P.+44m盤の排水路の集水範囲は林地開発行為変更届より抜粋

構内排水路位置図



•T.P.+44m盤及び盛土斜面部は,道路部においてアスファルト,盛土斜面部においてコンクリートにより法面保護工が施工されており,降雨等の地表面からの浸透の影響は軽微である。



6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.2 検討用地下水位の設定

降雨条件の設定

第940回審杳会合資料1-1 P272 再揭

 ・盛土斜面部には法面保護工等が施工されていること、及び後背地から流下する地表面の降水は排水路により集水さ れること(P270, 271を参照)から、盛土斜面部において地表面から降水が浸透する可能性は低いが、 2次元浸透流 解析による検討用地下水位の解析条件として、地表面水頭固定境界に加え、松江地方気象台における年間降水量 にばらつきを考慮した値に、今後の気候変動予測による降水量の変化を加味し、降雨条件2,400mm/年(補足説明資 料10章 3次元浸透流解析の解析条件参照)を考慮する。



2次元浸透流解析(定常解析)の解析条件

6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.2 検討用地下水位の設定

下流側・上流側水頭固定境界の範囲 まとめ

第940回審査会合資料1-1 P273 再掲

273)

【下流側水頭固定境界の範囲】

・下流側T.P.+8.5m盤及びT.P.+15m盤では,防波壁の設置及び地盤改良を考慮した3次元浸透流解析の結果,地下水 位が地表面まで到達していないが,下流側T.P.+8.5m盤及びT.P.+15m盤では,水頭固定境界を保守的に地表面に設 定する。

【上流側水頭固定境界の範囲】

- T.P.+44m盤では、3次元浸透流解析結果を踏まえると地下水位が地表面まで上昇することはないと考えられるが、 盛土内の地下水位を解析により求める目的から、2号南側盛土斜面背後において、盛土と旧地形の境界を確認し、 最も下流側に位置する尾根部の盛土境界部に上流側水頭固定境界を設定した。
- ・なお,水頭固定境界の範囲設定に当たっては,以下の状況を確認した。
 - ①2号炉南側盛土斜面施工前に撮影した空中写真を確認した結果,2号炉南側盛土斜面及びその周辺の埋戻し 範囲において,大きな沢や河川は認められない。
 - ②現在の2号炉南側盛土斜面背後の渓流の状況を確認した結果, 湧水は確認されたものの, その水量はわずか であり, 大きな沢や河川ではないことを確認した。
 - ③T.P.+44m盤では,構内排水路が整備されており,排水路より上流の流域からの地表水は排水路により集水する 設計としているため,排水路より下流側は上流からの地表水の影響は軽微である。
 - ④T.P.+44m盤及び盛土斜面部は,道路部においてアスファルト,盛土斜面部においてコンクリートにより法面保護 エが施工されており,降雨等の地表面からの浸透の影響は軽微である。

【降雨条件の設定】

・盛土斜面部には法面保護工等が施工されていること、及び後背地から流下する地表面の降水は排水路により集水されることから、盛土斜面部において地表面から降水が浸透する可能性は低いが、2次元浸透流解析による検討用地下水位の解析条件として、地表面水頭固定境界に加え、松江地方気象台における年間降水量にばらつきを考慮した値に、今後の気候変動予測による降水量の変化を加味した降雨条件を考慮する。

以上のことから, 2次元浸透流解析(定常解析)の入力条件である水頭固定境界の範囲及び降雨条件は, 保守性が あり妥当である。

6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.2 検討用地下水位の設定



解析結果の検証 流域からの集水及び谷筋からの流入による影響 第940回審査会合資料1-1 P274 再掲

・2次元浸透流解析による検討用地下水位は、3次元浸透流解析による地下水位を上回っていることから、検討用地下水位は、3次元浸透流解析において考慮されている流域からの集水、谷筋からの流入の影響を踏まえても、保守的な地下水位である。



3次元浸透流解析 解析モデル

海側

6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.2 検討用地下水位の設定

討用地下水位の設定 ______



解析結果の検証 観測地下水位との比較

第940回審査会合資料1-1 P275 再掲

・2次元浸透流解析による検討用地下水位について,島根原子力発電所の地下水位の観測記録との比較を行った。 ・比較する観測孔は,盛土斜面に位置するNo.7孔とした。

・比較の結果,2次元浸透流解析による検討用地下水位は、地下水位の観測最高水位を大きく上回ることを確認した。



2次元浸透流解析による定常水位と島根原子力発電所の地下水位の観測記録との比較結果

6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.2 検討用地下水位の設定

解析結果の検証 既往最大降水量との比較(1/5)

第940回審査会合資料1-1 P276 加筆·修正



- ・気象庁観測地点「松江」における既往最大降水量は、日最大1時間降水量(77.9mm/h)が1944年、日最大24時間降水量(306.9mm/24h)が1964年に観測されている。一方、島根原子力発電所の地下水位観測は2014年から実施していることから、気象庁観測地点「松江」における既往最大降水量(日最大1時間及び日最大24時間)に対応した地下水位観測データは得られていない。
- ・このため,島根原子力発電所で観測した降水記録及び地下水位観測記録(No.6孔及びNo.7孔)を用い,既往最大降 水量に対する地下水位との比較を行った。

島根原子力発電所及び気象庁観測地点「松江」の降水観測記録

	日最大1時間		日最大24時間		
降水量の観測地点	降水量 (mm/h)	観測 年月	降水量 (mm/24h)	観測 年月	
象庁観測地点「松江」	77.9	1944.8	306.9	1964.7	
島根原子力発電所	71.5	2020.9	157.5	2020.9	

島根原子力発電所における地下水位観測記録

	地下北合の	地下水台の		観測最高水位		
	超下水位00 観測地点	観測期間	水位 (T.P. m)	観測年月		
	No.6孔	2014.11~	+6.74	2020.7		
1	No.7孔	2014.11~	+7.97	2018.7		

【日最大1時間降水量】

気

- ・島根原子力発電所において、地下水位観測期間中に気象庁観測地点「松江」の既往最大(77.9mm/h)と同程度の降水量(71.5mm/h)が観測されているが、地下水位観測期間中の最高水位はNo.6孔でT.P.+6.74m, No.7孔でT.P.+7.97m であることから、既往最大の日最大1時間降水が発生した場合の地下水位は、2次元浸透流解析による検討用地下水位(No.6孔:T.P.+15.0m, No.7孔:T.P.+26.5m)に比べ十分低いと評価した。
- 【日最大24時間降水量】
- ・気象庁観測地点「松江」の既往最大の日最大24時間降水量に対応する地下水位観測記録が得られていないため、
 次頁で降水量と地下水位の相関を整理し、既往最大の日最大24時間降水量を想定した場合の地下水位との比較を
 行った。



解析結果の検証 既往最大降水量との比較(2/5) No.6孔(1/2) 第940回審査会合資料1-1 P277 再掲

- ・降水量と盛土斜面の法尻に位置するNo.6観測孔における地下水位の相関を整理し、気象庁観測地点「松江」の既往 最大の日最大24時間降水量(306.9mm/24h)を想定した場合の地下水位との比較を行った。
- ・その結果,降水量と地下水位の関係は下図のとおり1次関数式で近似でき,決定係数R²値が0.66程度と相関が低い ことを確認した。評価に当たっては,保守的にばらつき(1σ)を考慮した1次関数式を設定した。
- ・保守的にばらつき(1σ)を考慮した1次関数式を用い、既往最大の日最大24時間降水量(306.9mm/24h)を想定した地下水位を予測した結果、下図のとおり、地下水位はT.P.+14.5m程度となり、当該地点における2次元浸透流解析の境界条件(T.P.+15.0m)及び盛土法肩付近までの検討用地下水位よりも低いことを確認した。



降水量と地下水位の関係及び既往最大の地下水位予測結果



2号炉原子炉建物南側観測孔(No.6)の記録を示す。

2018/03

2018/04

2018/05

2018/01

2018/02

2017/12

2017/11

2018/06

2018/07

2018/09

2018/08

2018/12

2019/01

2018/11

2018/10

2019/02

2019/03

2019/04

2019/05

2019/06

2019/08

2019/09 2019/10

2019/07

2019/11

ボーリング観測孔(No.6)において、T.P.-0.5m以上の観測記録を対象として、雨の降り始めの水位を起点とした水位上昇量(下図の赤丸)と、雨の降り始めからの日最大24時間降水量の相関を求めた。



2020/09

2020/08 -

2020/07

2020/03

2020/04 2020/05 2020/06

2020/02

2020/01

2019/12

200



解析結果の検証 既往最大降水量との比較(4/5) No.7孔(1/2) 第940回審査会合資料1-1 P279 再掲

- ・降水量と盛土斜面に位置するNo.7観測孔における地下水位の相関を整理し、気象庁観測地点「松江」の既往最大の 日最大24時間降水量(306.9mm/24h)を想定した場合の地下水位との比較を行った。
- ・その結果,降水量と地下水位の関係は下図のとおり1次関数式で近似でき,決定係数R²値が0.78程度と,高い相関関 係を示すことを確認したが,評価に当たっては,保守的にばらつき(1σ)を考慮した1次関数式を設定した。
- ・保守的にばらつき(1g)を考慮した1次関数式を用い、既往最大の日最大24時間降水量(306.9mm/24h)を想定した地下水位を予測した結果、下図のとおり、地下水位はT.P.+11.7m程度となり、2次元浸透流解析による検討用地下水位(T.P.+26.5m)よりも十分に低いことを確認した。



降水量と地下水位の関係及び既往最大の地下水位予測結果



既往最大降水量との比較(5/5) No.7孔(2/2) 解析結果の検証

第940回審査会合資料1-1 P280 再掲

- 水位上昇量として, 盛土斜面部におけるボーリング観測孔 (No.7) の記録を用いた。
- 既設のサブドレーンピット近傍の観測孔(No.2, No.6)と比較して,降雨等による水位上昇後,緩やかに低下する傾向がある。
- ボーリング観測孔(No.7)において、T.P.+6m以上の観測記録を対象として、雨の降り始めの水位を起点とした水位上昇量(下図の赤丸) と、雨の降り始めからの日最大24時間降水量の相関を求めた。



6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.2 検討用地下水位の設定

解析結果の検証 まとめ

第940回審査会合資料1-1 P281 加筆·修正

281

【流域からの集水及び谷筋からの流入による影響】

・2次元浸透流解析による検討用地下水位は、地下水位低下設備の機能に期待しない場合の3次元浸透流解析による地下水位を上回っていることから、検討用地下水位は、3次元浸透流解析において考慮されている流域からの集水、谷筋からの流入の影響を踏まえても、保守的な地下水位である。

【観測地下水位との比較】

・2次元浸透流解析の検討用地下水位は、地下水位の観測最高水位を大きく上回ることを確認した。

【既往最大日最大1時間降水量に対する地下水位との比較】

・気象庁観測地点「松江」の既往最大の日最大1時間降水量に対しては、島根原子力発電所でも同程度の降水量が観測されていることから、既往最大の日最大1時間降水量を想定した場合も、盛土斜面の法尻に位置するNo.6観測孔及び盛土斜面に位置するNo.7観測孔の地下水位は観測最高水位(No.6孔:T.P.+6.74m, No.7孔:T.P.+7.97m)と同程度と推測されるため、2次元浸透流解析による検討用地下水位(No.6孔:T.P.+15.0m, No.7孔:T.P.+26.5m)に比べ十分低いと評価した。

【既往最大日最大24時間降水量に対する地下水位との比較】

 ・保守的にばらつき(1σ)を考慮した1次関数式を用い、日最大24時間降水量が降った場合の地下水位との比較を 行った結果、地下水位はNo.6孔でT.P.+14.5m程度、No.7孔でT.P.+11.7m程度となり、2次元浸透流解析による検討用 地下水位(No.6孔:T.P.+15.0m, No.7孔:T.P.+26.5m)よりも低いことを確認した。

以上のことから、2次元浸透流解析(定常解析)の入力条件である水頭固定境界の範囲及び降雨条件は、保守性が あり妥当である。 6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.3 地下水の継続確認

地下水位観測孔の諸元

第940回審査会合資料1-1 P282 再掲

・No.6観測孔は,盛土内の地下水位を観測するため,盛土中の塩ビ管をストレーナ加工している。 ・No.7観測孔は,岩盤内の地下水位を観測するため,岩盤中の塩ビ管をストレーナ加工している。



6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.3 地下水の継続確認

283

追加観測孔

第940回審査会合資料1-1 P283 再掲

液状化影響検討用地下水位は、十分に保守的な設定としていることから、これ以上地下水位が上昇するおそれはないと考えるが、水位観測を継続実施し、観測水位が検討用地下水位を上回らないことを確認する。

・水位観測に当たっては、No.7観測孔近傍に自主設備として観測孔を追設し、T.P.+44m盤において盛土部分の水位を、 より確実に観測できるようにする。



6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.4 液状化発生の有無の確認

有効応力解析の解析条件

第940回審査会合資料1-1 P284 再掲



- ・有効応力解析(時刻歴非線形解析, FLIP)により,液状化の発生の有無を確認した。
- ・液状化検討範囲は、2次元浸透流解析(定常解析)結果に基づく検討用地下水位以下の埋戻土とした。
- ・解析用要素分割図は以下のとおり、岩級、岩相、埋戻土、旧表土及びシームをモデル化した。
- ・埋戻土以外の要素の解析用物性値は、全応力解析(等価線形解析、FLUSH)と同様とした。ただし、地下水位以浅の要素の単位体積重量は、湿潤重量とした。
- ・地震動は、継続時間が最も長い基準地震動Ss-Dとした。(「3.6 入力地震動」参照)



6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.4 液状化発生の有無の確認 有効応力解析における液状化特性(1) 第940回審査会合資料1-1 P285 再揭

百分率(



2号炉南側盛土斜面 試料採取位置

285

6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.4 液状化発生の有無の確認



有効応力解析における液状化特性(2)

第940回審査会合資料1-1 P286 再揭

・盛土の液状化特性については、防波壁周辺の埋戻土と2号炉南側盛土斜面の盛土の粒度特性が同等であることを踏 まえ, 簡易設定法に基づく液状化強度曲線(「島根原子力発電所2号炉 地震による損傷の防止[地盤の液状化強度 特性])と同一の液状化強度曲線を用いることとした。



解析に使用した液状化強度曲線

6. 周辺斜面の安定性評価 6.4 2号炉南側盛土斜面における液状化範囲の検討 6.4.4 液状化発生の有無の確認

有効応力解析結果(最大過剰間隙水圧比)

第940回審査会合資料1-1 P287 再掲

・時刻歴非線形解析(有効応力解析, FLIP)の結果,法尻よりも斜面奥側の要素の過剰間隙水圧比は,概ね0.5程度であるため,盛土斜面部は深部も含めて液状化の可能性は低いと評価できる。

・過剰間隙水圧比が0.95を超えた要素は、法尻より北側のT.P.+15m盤に多数認められる。



過剰間隙水圧比

※各要素ごとの過剰間隙水圧比の時刻歴最大値を表示 すべり安全率が最小となるSs-D(水平反転)



288

液状化範囲の設定

第940回審査会合資料1-1 P288 加筆·修正

・有効応力解析の結果,斜面法尻付近において過剰間隙水圧比が0.95以上となる地盤要素について,繰り返し載荷に よる強度低下を考慮する液状化範囲として設定する。

【検討条件】

- ・有効応力解析の結果,一度でも過剰間隙水圧比が0.95を超えた要素については,繰り返し載荷により強度低下が生じたものとみなし,2 次元動的FEM解析においてすべり面上のせん断力及び抵抗力をゼロとする。
- ・液状化影響を考慮する範囲については、基準地震動の反転を考慮して実施した有効応力解析結果それぞれにおいて、過剰間隙水圧が 0.95を超えた全要素を包絡するように設定する。
- ・すべり面の設定は、「6.3 評価方法」に示すとおり、簡便法により網羅的に探索する。液状化影響を考慮する範囲は、2次元動的FEM解 析と同様、すべり面上のせん断力及び抵抗力をゼロとする。





6. 周辺斜面の安定性評価

6.5 評価結果

6. 周辺斜面の安定性評価 6.5 評価結果 第940回審査会合 資料1-1 P290 加筆·修正 2号炉南側切取斜面(①-①'断面) グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下) (1/2)

・平均強度でのすべり安全率



・動的解析の結果,平均強度を用いたすべり安全率は1.2を上回ることを確認した。

6. 周辺斜面の安定性評価 6.5 評価結果 第940回審査会合 資料1-1 P291 再掲 2号炉南側切取斜面(①-①'断面) グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下) (2/2

・強度のばらつきを考慮したすべり安全率

	すべり面形状	基準 ※1 地震動	すべり安全率 【平均強度】 ^{**2}	すべり安全率 【ばらつきを考慮 した強度】 ^{※2}
3	・ ・	Ss-N1 (-,+)	1.56 [7.45]	1.51 〔7.45〕

※1 基準地震動(-,+)は水平反転を示す。

※2〔〕は,発生時刻(秒)を示す。

\bigcap	【凡例】		
	: C⊣級 岩盤: Cм級 岩盤	:C⊾級 岩盤	: D級 岩盤
	: 埋戻土, 盛土: MMR	<u>―</u> :シーム	
C			

・平均強度を用いたすべり安全率最小ケースに対して,強度のばらつきを考慮して評価を行った結果,すべり安全率は 1.2を上回ることを確認した。

- 6. 周辺斜面の安定性評価 6.5 評価結果 <u>第940回審査会合 資料1-1 P292 再掲</u> 2号炉西側切取斜面(2-2)断面) グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下)
 - ・平均強度及び強度のばらつきを考慮したすべり安全率

	すべり面形状	基準 ※1 地震動	すべり安全率 【平均強度】 ^{※2}	すべり安全率 【ばらつきを考慮 した強度】 ^{※2}
1	簡便法により設定したすべり面	Ss-D (-,+)	5.89 [8.55]	5.75 [8.55]

※1 基準地震動(-,+)は水平反転を示す。※2〔〕は,発生時刻(秒)を示す。

$\left(\right)$	【凡例】		
	: C⊣級 岩盤: Cм級 岩盤	:C⊾級 岩盤	: D級 岩盤
	: 埋戻土, 盛土: MMR	<u>―</u> : シーム	

29:

・動的解析の結果,平均強度を用いたすべり安全率は1.2を上回ることを確認した。

・平均強度を用いたすべり安全率最小ケースに対して、強度のばらつきを考慮して評価を行った結果、すべり安全率は
 1.2を上回ることを確認した。

6. 周辺斜面の安定性評価 6.5 評価結果 防波壁(西端部)周辺斜面(③-③'断面) グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下)

293

・平均強度でのすべり安全率



・動的解析の結果,平均強度を用いたすべり安全率が1.2を上回ることを確認した。

防波壁(西端部)周辺斜面(③-③'断面) グループA(岩盤斜面, T.P.+15m以下)

・平均強度及び強度のばらつきを考慮したすべり安全率

すべり面 番号	すべり面形状	基準 地震動 ^{※1}	すべり安全率 【平均強度】 ^{※2}	すべり安全率 【ばらつきを考慮し た強度】 ^{※2}	
1	防波壁 0 50 100m D級の薄層を通るすべり面 0	Ss−D (+,−)	2.31 [8.95]	1.97 [8.95]	
※1 基 ※2 〔〕	準地震動(+,-)は鉛直反転を示す。 (+ 発生時刻(秒)を示す	【凡例】			

・平均強度を用いたすべり安全率最小ケースに対して,強度のばらつきを考慮して評価を行った結果,すべり安全率は 1.2を上回ることを確認した。

すべり面

シーム



2号炉南側盛土斜面(⑥-⑥'断面) グループB(盛土斜面, T.P.+15m以下)(1/3)

・平均強度でのすべり安全率



・動的解析の結果,平均強度を用いたすべり安全率は1.2を上回ることを確認した。

第940回審査会合 資料1-1 P294 再掲



2号炉南側盛土斜面(⑥-⑥'断面) グループB(盛土斜面, T.P.+15m以下)(2/3)

・平均強度でのすべり安全率



- ※1 基準地震動(+,+)は反転なし, (-,+)は水平反転, (+,-)は鉛直反転, (-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。

- ※2〔〕は,発生時刻(秒)を示す。
- ※3 破線は液状化影響を考慮する範囲(「6.3評価方法」を参照)
- ※4 有効応力解析による妥当性確認結果を「6.6 液状化影響を考慮したすべり安定性評価の 有効応力解析による妥当性確認」に示す。

・動的解析の結果,平均強度を用いたすべり安全率は1.2を上回ることを確認した。

2号炉南側盛土斜面(⑥-⑥'断面) グループB(盛土斜面, T.P.+15m以下)(3/3)

・強度のばらつきを考慮したすべり安全率

	すべり面形状	基準 地震動 ^{※1}	すべり安全率 【平均強度】 ^{※2}	すべり安全率 【ばらつきを考慮 した強度】 ^{※2}	
3	過剰間隙水圧比0.95以上の範囲 しますべり安全率のすべり面 しますべり安全率のすべり面 の 50m	Ss-D (-,+)	1.61 (13.15)	1.56 〔13.15〕	
	法尻部の液状化範囲を通るすべり面 				
【凡例】 ※1 基準地震動(+,+)は反転なし, (-,+)は水平反転, (+,-)は鉛直反転, (-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。 ※2 []は,発生時刻(秒)を示す。 ※3 破線は液状化影響を考慮する範囲(「6,3評価方法」を参照)					

第940回審査会合 資料1-1 P295 再掲

※4 有効応力解析による妥当性確認結果を「6.6 液状化影響を考慮したすべり安定性評価の有効応力解析に よる妥当性確認」に示す。

・平均強度を用いたすべり安全率最小ケースに対して,強度のばらつきを考慮して評価を行った結果,すべり安全率は 1.2を上回ることを確認した。
6. 周辺斜面の安定性評価 6.5 評価結果

第940回審査会合資料1-1 P296 加筆·修正



ガスタービン発電機建物周辺斜面(⑦-⑦'断面) グループC(岩盤斜面, T.P.+44~50m) (1/2)

・平均強度でのすべり安全率



※1 基準地震動(+,+)は反転なし, (-,+)は水平反転, (+,-)は鉛直反転, (-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。 ※2 〔〕は,発生時刻(秒)を示す。

・動的解析の結果,平均強度を用いたすべり安全率は1.2を上回ることを確認した。

6. 周辺斜面の安定性評価 6.5 評価結果

第940回審査会合資料1-1 P297 再掲



ガスタービン発電機建物周辺斜面(⑦-⑦'断面) グループC(岩盤斜面, T.P.+44~50m) (2/2)

・強度のばらつきを考慮したすべり安全率

	すべり面形状	基準 ※1 地震動	すべり安全率 【平均強度】 ^{※2}	すべり安全率 【ばらつきを考慮 した強度】 ^{※2}
1	<u>りえタービン</u> を電機建物 0 50m シーム沿いのすべり面(斜面中腹あるいは斜面上方 からシームを通り斜面法尻付近へ抜けるすべり面)	Ss-N1 (+,+)	2.07 [7.59]	1.68 [7.59]

※1 基準地震動(+,+)は反転なしを示す。

※2〔〕は,発生時刻(秒)を示す。



・平均強度を用いたすべり安全率最小ケースに対して,強度のばらつきを考慮して評価を行った結果,すべり安全率は 1.2を上回ることを確認した。



6. 周辺斜面の安定性評価 6. 6 液状化影響を考慮したすべり安定性評価 の有効応力解析による妥当性確認

6. 周辺斜面の安定性評価 6.6 液状化影響を考慮したすべり安定性評価の有効応力解析による妥当性確認

第940回審査会合 資料1-1 P300 再掲



有効応力解析による妥当性確認 検証方法(1/2)

・全応力解析による液状化影響を考慮したすべり安定性評価(以下,全応力解析の採用手法)について,有効応力解析により妥当性を検証するため,以下のとおり確認を行う。
【全応力解析の採用手法の妥当性検証】
・液状化範囲の過剰間隙水圧比分布や応力状態を確認するため,有効応力解析を実施する。
・有効応力解析の過剰間隙水圧比分布等を確認し,全応力解析の採用手法における,液状化範囲の設定及び起動力・抵抗力の設定が妥当であることを確認する。
・全応力解析の採用手法の妥当性を確認するため,有効応力解析を用いたすべり安全率を算定し,全応力解析の採用

・主応力解析の採用手法の安当性を確認するため、有効応力解析を用いたすべり安全率を昇進し、主応力 手法によるすべり安全率との比較を行い、採用手法の妥当性を確認する。

項目	全応力解析の採用手法 (全応力を用いて液状化影響を考慮)				
液状化範囲の設定	有効応力解析における過剰間隙水圧比0.95以上の範囲(Ss-Dの波形反転の重ね合わせ・履歴考慮, 6.4章を参照)を「液状化範囲」とする				
液状化範囲の起動力	考慮しない(ゼロとする)				
液状化範囲の抵抗力	考慮しない(ゼロとする)				

全応力解析の採用手法の概要

第940回審査会合 資料1−1 P301 再掲



有効応力解析による妥当性確認 検証方法(2/2)

・検証に用いる地震動及び有効応力は以下のとおりとする。

全応力解析の採用手法の妥当性確認 検証に用いる有効応力解析の解析条件

項目	検証の条件			
基準地震動	継続時間が最も長いSs-Dの中で, すべり安全率の厳しいケースとする。			
対象断面	評価対象斜面(全応力解析を実施した断面)のうち, 盛土で構成される「2号炉南側盛土斜 面」を選定する。			
検証に用いる有効応力	6.4章で示している有効応力解析結果(FLIP)を用いる。			



液状化範囲の設定の確認(Ss-D(-,+))





液状化範囲の起動力の設定の確認



液状化範囲の抵抗力の設定の確認



.30:







有効応力解析を用いたすべり安全率の算定

第940回審査会合 資料1-1 P306 加筆·修正

・全応力解析の採用手法の妥当性を確認するため、有効応力解析を用いたすべり安全率を算定し、全応力解析の採用手法によるすべり安全率との比較を行い、採用手法の妥当性を確認する。

・基準地震動は,継続時間が長く,液状化の影響が大きいと考えられるSs-Dのうち,全応力解析の採用手法において,最小すべり安全率を示す「Ss-D(-,+)」とする。(その他の条件は次頁参照)



・保守的な条件により算定した有効応力解析によるすべり安全率F_{s2}が1.2を上回ること、及び全応力解析の採用手法に よるすべり安全率F_{s1}と概ね同等になることから、全応力解析の採用手法が妥当であることを確認した。 (有効応力解析によるすべり安全率F_{s2}の算定方法及び保守性については、次頁を参照)

6. 周辺斜面の安定性評価 6.6 液状化影響を考慮したすべり安定性評価の有効応力解析による妥当性確認

有効応力を用いたすべり安全率の算定方法

第940回審査会合 資料1-1 P307 加筆·修正 (308)

・全応力解析の採用手法と有効応力解析を用いたすべり安全率の算定手法の比較並びに有効応力解析を用いたすべり安全率の算定方法が有する保守性について、下表に示す。

項目			①全応力解析の採用手法 (全応力を用いて液状化影響を考慮)	②有効応力解析を用いたすべり安全率の算定	
すべり安全率の算定フロー		の算定フロー	「3.5 評価方法」に記載の方法	「3.5 評価方法」に記載の方法	
	応力状態を求める解析コード		<u>全応力解析(FLUSH)</u>		
埋戻土	液状化範囲の設定		過剰間隙水圧比0.95以上の範囲 <u>(Ss-Dの波形反転</u> <u>重ね合わせ・履歴考慮, 6. 4章参照)</u>	過剰間隙水圧比0.95以上の範囲 <u>(Ss-D(-,+)の時刻性考慮)</u>	
	·★.(1) //.	起動力	考慮しない(ゼロとする)	<u>考慮する(時刻性を考慮*)</u>	
	液状化 範囲	抵抗力 考慮しない(ゼロとする)		<mark>保守性1:抵抗力の設定</mark> 考慮しない(ゼロとする)	
	液状化 起動力 考慮する(時刻性を考慮)		考慮する(時刻性を考慮)	考慮する(時刻性を考慮)	
	範囲外	抵抗力	考慮する(時刻性を考慮)	考慮する(時刻性を考慮)	
	せん断強度		<u>全応力表示の強度</u> <u>(三軸圧縮試験結果)</u> <u>C=0.22 (N/mm²), φ =22°</u>	<mark>保守性2:せん断強度の設定</mark> <u>有効応力表示の強度</u> (<u>簡易設定法で設定したN値に基づき設定)</u> <u>C=0, φ = 39.35°</u>	

※ 埋戻土の有効応力によりすべり安全率を算出することから、時刻性を考慮した有効応力を用いる。

保守性1:抵抗力の設定

・残存する有効応力に対応した抵抗力が考慮できるが、保守的にゼロにしている。

保守性2:せん断強度の設定

・簡易設定法で設定したN値に基づく保守的な強度を使用している。







有効応力解析を用いたすべり安全率の算定方法の保守性(1/2)

保守性1:抵抗力の設定

・すべり安全率F_{s2}の最小時刻である14.78秒では,過剰間隙水圧比0.95以上の法尻表層において残存する有効応力に 対応した抵抗力が考慮できるが,保守的にゼロにしている。

保守性2:せん断強度の設定

液状化範囲外では、埋戻土を対象とした大型三軸圧縮試験(CU試験)によるせん断強度(C=0.04N/mm², φ =38°)では37,590kN/mの抵抗力を考慮できるが、FLIPで液状化に対して保守的な評価になるように設定しているせん断強度(C=0, φ =39.35°)を用いているため、その抵抗力は31,680kN/mとなっている。(P311参照)



6. 周辺斜面の安定性評価 6.6 液状化影響を考慮したすべり安定性評価の有効応力解析による妥当性確認



有効応力解析を用いたすべり安全率の算定方法の保守性(2/2)

・前頁の保守性1及び保守性2を加味しない、より現実的な条件で有効応力解析を用いたすべり安全率F_{s2}'を算定した結果、すべり安全率F_{s2}'は1.71となり、全応力解析の採用手法によるすべり安全率F_{s1}の1.61を上回ることを確認した。以上のことから、すべり安定性評価において、保守的な評価となる全応力解析の採用手法を用いることは妥当であると評価した。

有効応力を用いたすべり安全率の算定表							
		応力状態 算定方法	①起動力 (kN/m)	②抵抗力 (kN/m)	安全率 (=②/①)	時刻 (秒)	備考
埋戻土	液状化範囲外	有効応力 解析	22,123	31,680	1.43	14.78	起動力・抵抗力考慮 <mark>保守性2</mark> せん断強度C=0, φ =39.35°
	液状化範囲	有効応力 解析	-3	0		14.78	起動力考慮 <mark>保守性1</mark> 抵抗力ゼロ
有効応力解析を用いた すべり安全率F _{s2} (上記の合計)		_	22,120	31,680	1.43		
		応力状態 算定方法	①起動力 (kN/m)	②抵抗力 (kN/m)	安全率 (=②/①)	時刻 (秒)	備考
田口十	液状化範囲外	有効応力 解析	22,123	37,590	1.69	14.78	起動力・抵抗力考慮 せん断強度C=0.04(N/mm²), φ =38°
埋庆工	液状化範囲	有効応力 解析	-3	410	100以上	14.78	起動力・抵抗力考慮 せん断強度C=0.04(N/mm²), φ =38°
より現実的な条件での 有効応力解析を用いた すべり安全率F _{s2} '(上記の合計)		_	22,120	38,000	1.71		
すべり安全罩	率F _{s2} '(上記の合計)						

(参考)FLIPのせん断強度の設定方法及び保守性(再掲)

【せん断強度の設定方法】

- ・『島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 論点3「防波壁の構造についての設計方針及び構造成立性』で示されて いるFLIPのせん断強度は,以下のとおり設定されており,液状化に対する保守性が考慮された設定になっている。
 - C = 0 ;液状化評価対象層として,保守的にゼロと設定。*
 - φ = 39.35°;液状化強度試験結果よりも保守的な簡易設定法で用いたN値より設定。

※『港湾構造物設計事例集 第2編 第1章 p.1-69』に準拠して設定

第940回審査会合 資料1-1 P311 再掲

【せん断強度の保守性】

- ・大型三軸圧縮試験(CU)の結果,間隙水圧を除いた有効応力表示のせん断強度はC=0.04(N/mm²), φ =38° である。 (同試験の全応力表示の強度は,補足1.2章に示すとおり, C=0.22 (N/mm²), φ =22° である)
- FLIPで用いているせん断強度(C=0, φ =39.35°)は, 0~470kN/mの拘束圧下(概ね22mの土被り相当)において大型三軸圧縮 試験結果によるせん断強度(C=0.04N/mm², φ =38°)を下回ることから、0~470kN/mの拘束圧下において保守的な設定と なっていることを確認した。

	有効応力解析に 用いた せん断強度	大型三軸圧縮 試験(CU)の 試験値	
C:粘着力 (N/mm²)	0	0.04	
φ :内部摩擦角 (°)	39.35	38	

せん断強度の比較







6. 周辺斜面の安定性評価 6.6 液状化影響を考慮したすべり安定性評価の有効応力解析による妥当性確認

(参考)全応力解析及び有効応力解析の応力状態(1/2)







| 有効応力解析では、 週期间隙水圧の上升に伴う応力の減少により、) る。

6. 周辺斜面の安定性評価 6.6 液状化影響を考慮したすべり安定性評価の有効応力解析による妥当性確認

(参考)全応力解析及び有効応力解析の応力状態(2/2)



(315)



・全応力解析では、過剰間隙水圧の上昇に伴う応力の減少が表現できないことから、法尻付近の埋戻土の応力低下は 発生しておらず、有効応力解析に比べて大きな応力が発生している。

まとめ

。 第940回審査会合 資料1-1 P315 加筆・修正

・有効応力解析の過剰間隙水圧比の分布や応力状態を確認し、全応力解析の採用手法における、液状化範囲の設定
及び起動力・抵抗力の設定が妥当であることを以下のとおり確認した。

【過剰間隙水圧比分布】

- ▶ 10秒後から,過剰間隙水圧比0.95以上となる範囲が局所的に発生し,30秒からは,繰返しせん断に伴う過剰間隙 水圧の上昇により,0.95以上の範囲が法尻付近に発生する。
- ▶ 法尻よりも斜面奥側は、0.95以上の範囲は進展しない。
- ▶ 全応力解析の採用手法における液状化範囲は、過剰間隙水圧比0.95以上の範囲(Ss-Dの波形反転の重ね合わせ・履歴考慮)を対象に設定している。

以上のことから,全応力解析の採用手法における液状化範囲の設定が保守的になっていることを確認した。 【応力状態】

- ▶ 有効応力解析では、液状化範囲内の起動力及び抵抗力は、約10秒から過剰間隙水圧の上昇に伴う有効応力の 低下が顕著に現れ始め、概ねゼロとなる。
- ▶ 全応力解析では、液状化範囲内の起動力及び抵抗力は、地震動の時刻歴波形に対応した抵抗力が発生しており、比較的大きな値で推移する。
- 以上より,有効応力解析結果を確認した結果,液状化範囲の起動力及び抵抗力はゼロに設定することが,現実的 であると評価した。

【有効応力解析を用いたすべり安全率】

- ▶ 保守的な条件により算定した有効応力解析によるすべり安全率F_{s2}が1.2を上回ること,及び全応力解析の採用手法によるすべり安全率F_{s1}と概ね同等になることから,全応力解析の採用手法が妥当であることを確認した。
- ▶ より現実的な条件で有効応力解析を用いたすべり安全率F_{s2}'を算定した結果, すべり安全率F_{s2}'は採用手法に よるすべり安全率F_{s1}を上回ることを確認した。



7. まとめ

7. まとめ





[第3条第1項,第38条第1項]

- ・動的解析の結果に基づいて算定した基礎の接地圧が評価基準値を超えないことを確認した。
- 液状化によるせん断強度の低下を考慮した動的解析の結果に基づく時刻歴の基礎地盤のすべり安全率が1.5を上回ることを確認した。
- ・防波壁(逆T擁壁)以外の評価対象施設について,動的解析の結果に基づいて求められた基礎底面の傾斜が評価基準値の目安を上回ら ないことを確認した。
- ・防波壁(逆T擁壁)については、PS検層等に基づく改良地盤の物性値を用いて動的解析を実施した結果、地震動による最大傾斜は評価基準値の目安を上回るが、基礎底面の傾斜を考慮しても構造成立性が確保される見通しを得たことから、改良地盤が施設の安全機能を損なうおそれがない地盤であると判断した。防波壁(逆T擁壁)の基本設計方針としては、PS検層等に基づく改良地盤の物性値(管理目標値)が確保されていることを三軸圧縮試験等の室内試験及び原位置試験で確認するとともに、グラウンドアンカーによる変形抑制効果を踏まえた設計を行い、施設の安全機能に影響を及ぼさないように設計することとする。

[第3条第2項,第38条第2項]

- ・防波壁(逆T擁壁)以外の評価対象施設について, 地震発生に伴う地殻変動によって生じる地盤の傾斜を算出し, 地震動による地盤の傾斜 も考慮した最大傾斜が, 評価基準値の目安を上回らないことを確認した。
- ・防波壁(逆T擁壁)については、PS検層等に基づく改良地盤の物性値を用いて動的解析を実施した結果、地震動及び地殻変動による最大 傾斜は評価基準値の目安を上回るが、基礎底面の傾斜を考慮しても構造成立性が確保される見通しを得たことから、改良地盤が施設の 安全機能を損なうおそれがない地盤であると判断した。防波壁(逆T擁壁)の基本設計方針としては、PS検層等に基づく改良地盤の物性値 (管理目標値)が確保されていることを三軸圧縮試験等の室内試験及び原位置試験で確認するとともに、グラウンドアンカーによる変形抑 制効果を踏まえた設計を行い、施設の安全機能に影響を及ぼさないように設計することとする。
- ・施設の設置状況を踏まえ、地震発生に伴う不等沈下、液状化及び揺すり込み沈下等を起因とする施設間の不等沈下が生じないことを確認した。施設の詳細設計段階において、液状化、揺すり込み沈下等の変状を考慮した場合においても、施設の安全機能に影響を及ぼさないように設計する。

[第4条第4項,第39条第2項]

液状化によるせん断強度の低下を考慮した動的解析の結果に基づく時刻歴の周辺斜面のすべり安全率が1.2を上回ることを確認した。

以上のことから,島根原子力発電所2号炉の評価対象施設の基礎地盤及び周辺斜面は,基準地震動による地震力に対して十分な安定性 を有しており,設置許可基準則第3条,4条,38条,及び39条に適合していることを確認した。

参考文献



- (1)阿部真郎・林一成(2011):近年の大規模地震に伴う地すべりの運動形態と地形・地質的発生の場, 日本地すべり学会誌,48巻, p.52-61
- (2) 土木学会(2009): 原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術<技術資料>,土木学会原子力土木研究委員会, 2009
- (3) Rongjiang Wang, Francisco Lorenzo Martin and Frank Roth (2003): Computation of deformation induced by earthquakes in a multi-layered elastic crust - FORTRAN programs EDGRN/EDCMP, Computers and Geosciences, Vol.29, pp.195-207
- (4)宅地防災マニュアルの解説: 宅地防災マニュアルの解説[第二次改訂版][Ⅱ], [編集]宅地防災研究会, 2007
- (5) 地盤工学会: 地盤工学用語辞典, p185, 2006.3